

公立大学法人和歌山県立医科大学

令和4事業年度の業務実績に関する評価結果

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の令和4事業年度に関する業務実績の評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の令和4年度業務実績に関する年度評価を実施した。

年度評価は、中期計画に基づき法人が作成した年度計画について、評価委員会が当該年度の実施状況の調査及び分析を行い業務実績全体について総合的に評定を行うものである。

今回の年度評価は、第3期中期目標期間の5年目の評価で、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価した。

評価委員会としては、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用されることで、より一層、教育・研究・診療それぞれの活動が充実するとともに、法人の業務運営状況に対する県民の理解が深まることを期待する。

令和5年8月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	2

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	4
(2) 研 究	5
(3) 診 療	5
(4) 国際化	7
2 地域貢献	
(1) 教 育	7
(2) 研 究	7
(3) 診 療	8
(4) 地域の活性化	8
3 業務運営の改善及び効率化	
(1) 法人運営の強化	8
(2) 人事の適正化・人材育成等	9
(3) 事務等の効率化・合理化	9
4 財務内容の改善	
(1) 財務内容の健全化	9
(2) 自己収入の増加	10
(3) 経費の抑制	10
(4) 資産の運用管理の改善	10
5 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	10
(2) 情報公開及び情報発信	10
6 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	11
(2) 安全管理	11
(3) 法令・倫理等の遵守	11
(4) 基本的人権の尊重	11

第1 全体評価

1 総 評

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医科大学として、本県の先端医療・地域医療を担うとともに、医育機関としての使命を負っており、より良い大学教育と地域医療を推進するため、多彩な取組を精力的に行っている。

第3期中期計画においては、新たに地域貢献を大きな柱の一つとして位置付け、令和4年度はその取組を始めてから5年目であり、令和3年度の業務実績評価結果を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、すべての分野において職員全員が一丸となって取り組み、着実な進展をみせたと認められる。

令和4年度計画175項目の業務実績を確認したところ、16項目が「年度計画を上回って実施している。」、155項目が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、4項目については、「年度計画を十分には実施していない。」と認められた。これらを総合的に勘案すると、第3期中期目標・中期計画の達成に向け、全体的には概ね順調に進んでいると評価する。

特に、以下の取組等について評価する。

【教育】

- 県内で不足する診療科の医師を育成するための入学者選抜方法の仕組みを、県民医療枠B・Cとして構築し、学生募集を行い、産科を対象とする県民医療枠Bに2名、産科・小児科・精神科を対象とする県民医療枠Cに3名の入学生を迎え入れた点を評価する。
- 新卒者の看護師・助産師国家試験合格率100%を6年連続で維持し、保健師においても、令和4年度は100%を達成することができた点を評価する。

【研究】

- 次世代医療研究センター内に設置しているバイオメディカルサイエンスセンターでの血液及び病理組織検体の収集対象について、従来から収集対象としている胃がん及び膵がんに加え、腎がん、肺がん、副腎がん、糸球体疾患、胸腺腫、神経筋疾患、乳がんの検体についても新たに収集を開始した点を評価する。

【診療】

- ドクターヘリの格納庫・給油施設の運用開始に向け、関係各所と連携し、令和4年11月に運用を開始した結果、悪天候時などの避難に係る時間が短縮され、更なる救急要請に応じることが可能となった点を評価する。

【地域貢献】

- 平成20年度に設置した募集枠である県民医療枠、地域医療枠を卒業した1期生の医師16名が、卒業後9年間の県内公的医療機関等での勤務義務年限を終了し、終了後も11名の医師が県内で引き続き勤務することにより地域貢献に大きな成果を上げている点を評価する。

【財務内容の改善】

- 経営面について、経営改善計画に基づいた収益の増加や経費の抑制に取り組み、光熱水費の高騰や物価上昇等の影響を受けながらも、経常利益（薬学部除く）を12.5億円の黒字とすることができた点を評価する。

【安全管理】

- 新型コロナウイルス感染症対応について、引き続き、理事長を本部長とした対策本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大の防止に取り組んだ点を評価する。

一方、以下の点について一層の努力が求められる。

【教育】

- 大学院入学者数（医学研究科）について、修士課程の定員 14 名に対して入学者は 1 名、博士課程の定員 42 名に対して入学者は 27 名と依然として定員を大きく下回る状況が続いている。令和 4 年度から海外在住者特別入試といった新たな取組を開始するなど大学としての努力は認められるが、特に修士課程の入学者数は減少傾向にある。入学者確保の実績に繋がる抜本的な対策を講じられたい。

【研究】

- 研究成果の民間事業者等への技術移転について、具体的な成果が見られず、特許出願件数（8 件）は年度計画で定める目標値（4 件）を上回っているものの、特許実施等件数は年度計画で定める目標値（1 件）を下回っていることから、研究基盤を活性化するために、研究体制・環境の充実、医学部基礎系の研究推進について検討されたい。

【地域貢献】

- 和歌山県立医科大学による県内医療機関への医師派遣は、地域医療に大きく貢献しているが、一方で産科医の派遣は不足しており、県内の周産期医療体制は危機的な状況にある。特に紀南地方における産科医の不足が喫緊の問題となっている。不足する産科医を確保する目的で寄附講座を新たに設置したが、医師確保の実績には繋がっていない。県全体の周産期医療体制の危機的な状況を脱するためには、安定した産科医の医師派遣が必要不可欠であることから、大学として産科医を安定的に派遣できる体制を構築されたい。

【業務運営】

- 令和 4 年度の離職率（派遣除く）は、年度計画で定める目標値 5.5%に対して、実績値は 8.9%であり依然として目標値と実績値が大きく乖離している状況である。新型コロナウイルス感染症による全国的な影響でもあるが、看護師の離職率、特に、看護師として働き始めた初年度の離職率が高いことは問題である。法人全体として詳細な要因分析を行ったうえで、外部の専門家等の意見も参考に有効な対策を講じられたい。

2 特色ある取組等

【教育】

- スキルラボにおいて、文部科学省補助金「ウィズコロナ時代の新しい医療に対応できる医療人材養成事業」を活用し、臨床現場を 360 度カメラで撮影した画像を VR ゴーグルで視聴できる VR 教育システムを導入し、学生に臨床現場を疑似体験させる取組を開始した。さらに、VR ゴーグル内で正常解剖や異常構造をリアルタイムで同時に指導を受けられるようにするための VR/AR 3 次元人体解剖学習システムを構築するなど、ポストコロナ、ウィズコロナでも汎用的に学生が臨床技能を身に付けるための体制整備を進めた。

【診療】

- 患者サービスや満足度の向上のため、外来会計後払いシステム等を導入するとともに、入院センターに新たにコンシェルジュを配置し、よりスムーズに患者を入院窓口案内できるように取り組んでいる。
- 和歌山県で初めての総合診療専攻医1名が研修を終了し、令和5年度に専門医試験を受ける予定となっている。また、新専攻医のリクルート活動を行った結果、新たに2名の総合診療研修プログラムへの参加者を確保できた。

【国際化】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続いていた海外基礎配属短期留学について、国による水際対策緩和後、助成金を支給して5名の学生を海外へ派遣した。また、協定校からの留学生の受入について、大学独自のルールのもと再開し、教員及び大学院生を受け入れ、学術交流を行った。

【地域貢献】

- 令和4年8月より、青洲リンクを患者向けに活用し、青洲リンクに保管している検査情報や薬剤の情報を患者自身のスマートフォンで見ることができる「NOBORI」アプリの配信を開始し、青洲リンクの更なる利用促進を図った。

第2 項目別評価

評定の区分	中期目標・中期計画の達成に向けて、 S・・・特筆すべき進捗状況にある。 A・・・順調に進んでいる。 B・・・概ね順調に進んでいる。 C・・・やや遅れている。 D・・・重大な改善事項がある。
-------	---

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載 64 事項中 63 事項が「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈医学部、保健看護学部、薬学部〉

- 医学部、保健看護学部、薬学部の3学部を要する医療系総合大学の強みを引き出すため、3学部合同のケアマインド教育を遠隔形式で実施し、多職種連携教育の充実を図った点を評価する。

〈医学部〉

- 県内で不足する診療科の医師を育成するための入学者選抜方法の仕組みを、県民医療枠B・Cとして構築し、学生募集を行い、産科を対象とする県民医療枠Bに2名、産科・小児科・精神科を対象とする県民医療枠Cに3名の入学生を迎え入れた点を評価する。
- 国際基準を満たす教育の一環として、英語教育を積極的に行い、3年次終了までに求められている目標を全員が達成するとともに、3年ぶりに海外施設での基礎配属実習を再開し、さらに学外施設への実習についてはコロナ禍以前と同程度行った点を評価する。
- 臨床現場を疑似体験できるVR教育システムを導入し、VR/AR3次元人体解剖学習システムを構築するなど、臨床実習での利用を開始した点を評価する。

〈薬学部〉

- 薬剤師や研究者に必要な専門技術の養成を目的に、2年次に対して薬学に関するあらゆる実験実習を行った点を評価する。

〈保健看護学部、助産学専攻科〉

- 看護師、保健師ならびに助産師の国家試験合格率が100%を達成しており、定期的な学生面談の実施や精神的サポート、勉強法のアドバイスを行うとともに、学生間で学びを共有できるように取り組んだ点を評価する。

〈大学院医学研究科〉

- 研究能力の養成・支援における取組として、学位取得後も研究を継続できるよう特別研究員の採用枠を設け、若手研究者の育成を支援するほか、研究備品の整備を行い研究の活性化を図った点を評価する。

- 令和6年度の大学院改組に向けて、令和3年度から準備し、令和4年度末に文部科学省に許認可申請書類を提出した。申請書の提出にあたり、臨床と基礎、医学と薬学の垣根を超えた教育及び研究の連携強化を図ることで分野横断的な医薬統合型の大学院として魅力を高めるとともに、遠隔会議システムによる講義の同時配信を導入するなど、社会人学生においても研究に専念できる環境整備に取り組んだ点を評価する。

【指摘事項】

〈医学部〉

- 医学部の留年生については、昨年度に比べて減少傾向にあるものの、大きな課題であることから、留年の背景にある要因などについて、学生個々の実情を積極的に分析し、より効果的な対応を検討されたい。

〈大学院医学研究科〉

- 修士課程、博士課程ともに入学者が定員を大きく下回っている。学内外への広報活動やティーチングアシスタント制度による経済支援等のこれまでの取組以外に、入学者確保の実績に繋がる抜本的な対策を講じられたい。

(2) 研究

【評定】 B (概ね順調に進んでいる。)

年度計画の記載 11 事項中 10 事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、学部及び講座枠を超えた研究 5 件に助成するとともに、優れた学術研究を行っている若手研究者に対し、更なる研究の発展を支援するため、若手研究支援助成を 14 件実施した点を評価する。
- バイオメディカルサイエンスセンターにおけるバイオバンク事業について、順次対象疾患を拡大するなど、先進的なゲノム医療の推進を図った点を評価する。

【指摘事項】

- 研究状況を示す重要な指標である英語原著論文発表件数は、前年度 224 本から 247 本へと増加している。一方で、特定臨床研究論文数は年度計画で定める目標値 (45 本/3 年) を下回っている (39 本/3 年) だけでなく、減少傾向にある。今後、基礎及び臨床研究の活性化を目指して、積極的な取り組みを講じられたい。
- 競争的資金を獲得するために、URA による支援体制を強化するなどの取組を進めた結果、科学研究費助成事業に関する競争的資金の獲得件数及び獲得額ともに増加している。一方でAMEDの研究資金の獲得額は少ないことから、今後もより一層の獲得に向けての努力が望まれるとともに、競争的資金への教員応募率について、医学部基礎系の教室に所属する教員については100%を目標として取り組まれたい。

(3) 診療

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載 31 事項中 31 事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度

計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- 安全な医療を提供するため、リスクマネージャーやインфекションマネージャーの育成、医療安全体制強化のために必要な会議・研修会の開催など、病院全体で取り組んだ結果、医療事故調査委員会等を開催すべき事例が発生しなかったことや、医療安全研修会の受講率が100%を達成した点を評価する。
- 感染制御活動として、院内感染予防対策研修会やインфекションマネージャー会等を開催することで、抗菌薬適正使用や感染症診療が年々充実している。そのうえで院内感染予防対策研修会の受講率が100%を達成するとともに、臨床感染制御学講座を新設した点を評価する。
- 患者の待ち時間に対する満足度を向上させるため、外来患者に対して、総合受付周辺で院内Wi-Fiを利用できる環境を整え、外来会計後払いシステムを導入した。さらに入院患者に対しては、入院センターに新たにコンシェルジュを配置した点を評価する。今後も待ち時間に対する不満足度を解消するための対応を期待する。
- 令和3年度に導入した周術期外来について、対応診療科が1診療科（泌尿器科）から、令和4年度中に2診療科（歯科口腔外科、整形外科）追加することにより、患者にとって、より安全・安心な入院生活が送れるよう支援の拡充を図った点を評価する。
- ドクターヘリ格納庫・給油施設が運用開始されたことでより長い活動時間を確保したことに伴い、ドクターヘリの出動件数の増加が図られ、遠隔地の重症医療対策へ貢献している点を評価する。
- 認知症ケアチームや関連するリーダーを配置するなどの入院患者への認知症対策は、県の認知症疾患医療センター基幹型への指定を受け、県全体の拠点としての役割を果たしていることなども含めて極めて先進的な試みであり、認知症対策が地域連携も含めて広範囲に活発に展開している点を評価する。
- 病院長を筆頭に各関係者が参加する「病院運営戦略会議」を毎週開催し、コロナ禍においても診療機能の維持と経営収支悪化を防止する対応方針を検討した。さらに、医薬品及び医療材料について価格交渉を行うとともに、後発医薬品の導入に取り組んだ結果、業務損益が黒字を達成した点を評価する。

〈紀北分院〉

- 市中病院と連携強化を図り、和歌山県で初めて総合診療専攻医が病院総合診療及び在宅医療に係る統合的研修を修了し、さらに本研修に新たに参加する医師2名を確保できた点を評価する。
- 医療従事者の安全意識と感染防止の意識を向上させるため、紀北分院の全職員を対象に、医療安全研修会（年2回以上出席達成率99.4%）及び感染予防対策研修（年2回以上出席達成率100%）を実施した点を評価する。

【指摘事項】

〈附属病院本院〉

- 診療報酬査定率について、順調に縮減されてきたが、令和4年度は前年度と比較して外来・入院・全体のいずれも査定率が上昇しており、特に外来については、年度計画で定める目標値

(0.50%)を上回っているので(0.52%)、今後も対策を緩めずに講じられたい。

(4) 国際化

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 海外基礎配属短期留学及び海外臨床実習短期留学は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたが、政府の水際対策緩和後に再開し、さらに初めて薬学部から他大学海外研修プログラムに派遣した点を評価する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた留学生の受入について、大学独自のルールのもと再開し、さらにタイのマヒドン大学との新たな大学間協定の締結や、これまで中断していた留学生の受入を再開するなど、海外との学術交流を進めた点を評価する。

2 地域貢献

(1) 教育

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 総合診療プログラムのサブスペシャリティとして「病院総合診療」を本院で、「家庭医療」を分院で行うプログラムが認定され、若手医師が総合診療や地域医療に興味を持ち研修に参加できるよう本院と分院が連携を強化し、広報活動についても積極的に取り組んだ点を評価する。
- 院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和4年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。さらに、県民医療枠・地域医療枠で入学した学生や研修医に対し面談を行うなど、県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を積極的に支援し、勤務義務年限を終了した医師の県内定着に取り組んだ点を評価する。

(2) 研究

【評定】 C (やや遅れている。)

年度計画の記載5事項中4事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【指摘事項】

- 研究成果の民間事業者等への技術移転について、具体的な成果が見られず、特許出願件数(8件)は年度計画の目標値(4件)を上回っているものの、特許実施等件数は年度計画で定める目標値(1件)を下回っていることから、研究基盤を活性化するために、研究体制・環境

の充実、医学部基礎系の研究推進について検討されたい。

(3) 診療

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 院内放射線画像を青洲リンクと連携させ、青洲リンクに登録されている医療情報を患者のスマートフォン等で確認できるパーソナルヘルスレコード機能を追加したアプリ (NOBORI) の配信を始めたことで利便性の向上が図られ、青洲リンクの同意患者数が急増 (1,463 人から 2,000 人) した点を評価する。今後さらに充実・拡充していくことを期待する。

【指摘事項】

- 和歌山県立医科大学による県内医療機関への医師派遣は、地域医療に大きく貢献しているが、一方で産科医の派遣は不足しており、県内の周産期医療体制は危機的な状況にある。特に紀南地方における産科医の不足が喫緊の問題となっている。不足する産科医を確保する目的で寄附講座を新たに設置したが、医師確保の実績には繋がっていない。県全体の周産期医療体制の危機的な状況を脱するためには、安定した産科医の医師派遣が必要不可欠であることから、大学として産科医を安定的に派遣できる体制を構築されたい。
- 経過報告書及び最終報告書の作成率向上のため返書率調査の回数を増やすなどの取組により、令和 3 年度に比べ大幅に改善されたが、さらに 100% に近づけるよう努められたい。

(4) 地域の活性化

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 県民向け市民講座「最新の医学・医療カンファレンス」を開催するとともに、地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を開催するなど、地域の活性化に貢献している点を評価する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 法人運営の強化

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 理事会や法人経営会議、経営審議会及び教育研究審議会等を定期的に行い、理事長を中心に法人運営の改善に取り組んだ結果、着実な成果に繋がっている点を評価する。

(2) 人事の適正化・人材育成等

【評定】 C (やや遅れている。)

年度計画の記載6事項中5事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 管理職に占める女性の割合が女性活躍推進法に基づく目標値(30%)に近づいており(28.8%)、男女共同参画を推進している点を評価する。

【指摘事項】

- 医師の働き方改革の対応として、8診療科において宿直許可を取得したほか、医師の一部業務を看護師や臨床検査技師などが担えるよう、各種研修の受講を推進しているが、医師の勤務実態について把握できていない。今後、医師の勤怠管理を行い、令和6年4月以降に地域医療に悪影響がでないように対応されたい。
- 男性の育児休業取得率について、年度計画で定める目標値(3.0%)を上回っている(8.0%)が、さらに取得率を向上させるため、育児休業を取得することに伴う懸念事項が取得の促進を阻害していないかを調査するなど、原因を踏まえ具体的な対策に取り組まされたい。
- 令和4年度の離職率(派遣除く)は、年度計画で定める目標値5.5%に対して、実績値は8.9%であり依然として目標値と実績値が大きく乖離している状況である。新型コロナウイルス感染症による全国的な影響でもあるが、看護師の離職率、特に、看護師として働き始めた初年度の離職率が高いことは問題である。法人全体として詳細な要因分析を行ったうえで、外部の専門家等の意見も参考に有効な対策を講じられたい。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 法人全体の事務効率化を目指し、導入する会計事務等システムの方向性を理事会で決定し、当該システムの仕様書作成や関連規程改正に向けた取組を進めている点を評価する。

4 財務内容の改善

(1) 財務内容の健全化

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載1事項が「年度計画を上回って実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 経営改善計画に基づく収入増加・経費抑制に取り組み、適切に進捗管理を実施した結果、燃料価格の高騰による電気・ガス料金の上昇等、想定外の経常費用の増加があったが、年度計画で定める目標値を大幅に上回る経常利益を確保した点を評価する。

(2) 自己収入の増加

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 各学部において科学研究費獲得のためのセミナーを開催するだけでなく、科学研究費申請経験の浅い研究者に対する支援などを行った結果、年度計画で定める目標値以上の獲得件数・獲得額を達成した点を評価する。

(3) 経費の抑制

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 経営改善計画に基づく経費抑制策を推進し、さらに、月次・中間・年次決算等の分析により進捗管理を行った結果、年度計画で定める目標値を大幅に上回る経常利益を確保した点を評価する。

(4) 資産の運用管理の改善

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 従来の定期預金や県債による資金運用に加え、より効率的な資金運用を図るため、新たに、電力債による資金の運用を開始した点を評価する。

5 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

(2) 情報公開及び情報発信

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 各所属や診療科等が取り組む教育・研究及び診療情報について、記者発表や資料提供等に積極的に取り組んだ結果、各報道で多数取り上げられた点を評価する。さらに、各所属で直接

ホームページを更新できるシステムを導入し、各所属で更新状況を確認のうえ常に最新情報にアップデートできる環境整備を進めたことについても評価する。

6 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 紀北分院活性化整備事業として、地域の医療需要に対応するためリハビリ施設を備えた新館の基本・実施設計を行ったほか、内科・整形外科・眼科の診療体制強化を図るため、戦略的に医療機器を整備した点を評価する。

(2) 安全管理

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- 発災時に必要な情報が迅速かつ正確に伝達できるよう、全所属を対象に情報伝達訓練を行ったほか、DMAT 隊員を新たに5名（医師2名、看護師1名、業務調整員2名）養成した点を評価する。
- 新型コロナウイルス感染症対応について、引き続き、理事長を本部長とした対策本部会議を定例的に開催し、学内の教育・研究及び診療等における対応方針の決定や情報の共有化を図りながら、感染拡大の防止に取り組んだ点を評価する。

〈紀北分院〉

- 「橋本医療圏 災害医療フォーラム」として、橋本保健所及び関連医療機関と合同での災害訓練を実施した点を評価する。

(3) 法令・倫理等の遵守

【評定】 A (順調に進んでいる。)

年度計画の記載1事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 法令・倫理等を遵守し円滑な研究を遂行するため、コンプライアンス研修や不正行為防止ガイドブックの更新などに取り組んだほか、定期監査及び無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施している点を評価する。

(4) 基本的人権の尊重

【評定】 A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 全職員を対象に「職場におけるセクハラ・パワハラ防止のために」をテーマに全学人権・同和研修を実施し、受講率が100%であった点を評価する。ただし、教職員の懲戒処分事案や不正行為等の通報があった場合は、事実確認のうえ、関係者のプライバシーに配慮することを前提に、全教職員に事例の共有を図るなど、再発防止に係る啓発活動の推進に一層取り組まれたい。

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略） ◎印は委員長

氏 名	役 職 等
◎ 辻 省 次	国際医療福祉大学大学院・医学部教授
今 中 雄 一	京都大学大学院医学研究科医療経済学分野教授
阪 越 信 雄	紀南病院病院長
坂 本 す が	東京医療保健大学副学長 公益社団法人日本看護協会前会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院名誉院長・参与 市立岸和田市民病院顧問
三 木 義 男	筑波大学客員教授

○業務実績の評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和5年7月14日開催
- ・第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和5年8月10日開催

○大学収容定員等（令和4年5月1日現在）

	収容定員（人）	収容数（人）
医学部	600	626
保健看護学部	320	322
薬学部	※600	197
医学研究科	196	161
修士課程	28	12
博士課程	168	149
保健看護学研究科	33	34
博士前期課程	24	10
博士後期課程	9	24
助産学専攻科	10	10

※薬学部は令和3年度に開設（6年制）／令和8年度において収容定員600人

○教職員数（令和4年5月1日現在）

総 数（人）	1, 8 2 1
教員	4 3 3
事務職員	1 7 2
技術職員	6
現業職員	0
医療技術部門職員	2 9 2
看護部門職員	9 1 3
研究補助職員	5

（出典）令和4年度和歌山県立医科大学概要